

14 公立学校における民間人校長の任用



2000年4月、公立学校においても、教育免許状をもたず、教育に関する職に就いたことのない民間人が、適任であると認められれば校長に就くことができるようになりました。

この資格要件の緩和によって、幅広い分野から優れた資質・能力をもつ人材の確保が可能となりました。これを機に、各学校における特色ある教育活動の展開が期待されています。

教育に関する職に就いた経験のない公立学校の民間人校長

	小学校	中学校	高等学校	特殊諸学校	合計
北海道			2(2)		2(2)
宮城県			1(1)		1(1)
山形県			1(1)		1(1)
福島県			2(2)		2(2)
埼玉県	1(0)	1(0)	2(0)		4(0)
東京都			4(2)		4(2)
神奈川県			1(1)		1(1)
岐阜県			2(0)		2(0)
三重県	1(1)		2(2)		3(3)
京都府			1(1)		1(1)
大阪府			3(1)		3(1)
奈良県			2(0)		2(0)
和歌山県	1(1)	1(1)	2(2)	1(1)	5(5)
岡山県			2(2)		2(2)
広島県	2(0)	2(0)	3(1)		7(1)
徳島県	1(1)	1(1)	1(1)		3(3)
福岡県			2(2)		2(2)
横須賀市			1(1)		1(1)
合 計	6(3)	5(2)	34(22)	1(1)	46(28)

注1 ()は、今後校長として登用される予定の者の数で、内数。(2003年2月14日現在)

注2 「校長」には、新設校に係る開設準備担当校長等を含む。